

TOKYO働き方改革宣言

業務改善と効率的な働き方を推進し、働き方改革に取り組めます。

令和2年3月5日
有限会社廣田屋商店

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり平均月20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的に管理職と面談を行い、必要に応じ業務分担の見直し等を行う。
働き方改革関連法案や関連情報等、社員に周知すると共に今後の改善について理解を深める。

休み方の改善

業務の標準化共有化を図り有給を取得しても業務が停滞しない体制をつくる。
管理職による声かけ等、有給を取得しやすい雰囲気をつくる。